慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『青鞜』における「女性」概念 : 上野葉子と岩野清子を中心に
Sub Title	
Author	蔭木, 達也
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2019
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.35, (2018.) ,p.143- 164
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20180000-0143

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代日本研究第三十五巻（二〇一八年度）
研究ノート

『青鞜』における「女性」概念

――上野葉子と岩野清子を中心に――

蔭木達也

はじめに

大正時代の婦人運動は、「第一次フェミニズム」あるいは「女性解放思想」などと呼称されるが、「女性」という言葉は、大正初期にはまだ広く用いられる言葉ではなかった。「女性」という単語の語誌をたどれば、もともと言語学における文法上の性を示す単語として使われたものとされる。(1) 山口美代子がまとめた明治初頭の論争をみると、一八八〇年前後から津田真道、福沢諭吉が「女性」という単語を用いているが、その用例はわずかである。(2) 野辺地清江が指摘する通り、「女性解放思想の源流」と呼んだ巌本善治ら『女学雑誌』同人によ

るその使用により、徐々に広まっていったものと考えられる。[3]

「女性」という概念の使用が一般的になる前には、女性を呼称する単語として「女」「女子」「婦人」などが用いられていた。これらの概念の使い分けには、その使用者の意図が現れているはずである。その意味で、「女性」概念の同時代における定義についての分析なしには、当時の論者たちの意図を正確に読み取ることができないであろう。[4]

「女性」概念自体を主題化した研究として、荻野美穂の「女性史における〈女性〉とは誰か」[5]を挙げることができる。荻野はその中で国外の文献を中心に引きつつ、「異なる時代の女性たちの経験に一定の「抑圧／解放」概念や価値判断を当てはめようとすることの不毛性」（一二五頁）を指摘し、「フェミニズムがかつての「女性たちの一体性」という幸福な幻想に立ち戻れるわけではないことは、すでに明らかであろう。〔……〕〈女性〉の意味が不確定で文脈に応じて多様に変化すると主張することは、女性史がこれまで積み重ねてきたような、それぞれの時代や地域、階級、民族、人種、文化の中で、さらにはそのときどきの状況の必要性に応じて人々がどのようにジェンダーを生きていたかの探究をいささかも阻むものではない〔……〕ただし、そのときどきの文脈の中で〈女性〉についてどのような定義がなされたか、そしてそれは誰にとっての、どのような利害を主張したり擁護するためであったかという問いは、たえず意識的に問われなければならない」（一三〇―三一頁）と主張する。しかしながら、その問いに応えうるような日本における「女性」概念史は、まだ着手されたばかりである。[6]また、鹿野政直は「女性」概念の成立と展開を、「家」という概念に結びつけて論じている。[7]しかし、「女性」という概念が「家」に対抗して生まれてきたというのは一側面に過ぎず、当時の文献に基づいたより幅広い文脈で「女性」概念の創出と展開を検討することは、未だ課題として残されている。

一九一一年から一六年まで発行された『青鞜』とそれ以降一九二〇年ごろまでの女性論者たちの議論は、ちょうど「女性」概念が女性によって使われ始め、広く展開する時期に重なっている。しかしながら、『青鞜』における「女性」の使われ方については今まで研究されていない。そこで本論では、『青鞜』の議論の中に現れる「女性」概念の内容を明らかにすることを通じて、前述の課題に対する一つの回答となるような概念史を明らかにすることとしたい。特に、「女性」概念を開拓し定義しようとした論者として、上野葉子[8]や岩野清子[9]という、従来の研究では十分に注目されてこなかった同人を取り上げ、その論における「女性」概念の定義の変化を検討する。

1　『青鞜』における「女性」概念の登場と展開

（1）「元始女性は太陽であつた」の意義

『青鞜』における「女性」という単語の初出は、創刊号の平塚らいてうによる「元始女性は太陽であつた」である。しかし、「女性」概念をあえて平塚が使用した理由は、明らかではない。平塚自身の言葉によれば、この論の中で引用されているのはニーチェやロダンの翻訳であるという。ニーチェの翻訳については当時、生田長江による『ツァラトゥストラ』や『ニイチェの言葉』があり、平塚はたとえば「老いたる女と若き女と」[10]という一節からの引用を行っていることが確認できる。ただし生田訳では「婦人」が使われており、「女性」は登場しない。関礼子は『白樺』のロダン特集号（一巻八号）から平塚が影響を受けたことを指摘している。[11]

確かにこの中にはロダンとニーチェを対比するような記述もみられる。[12] しかし、「女性」概念の使用は「女性の美」の一例しかなく、[13] 直接の引用があったわけではない。

ただ、同時代的な用例を考えれば、平塚の語の選択の背景には、小説の翻訳語としての「女性」概念があると考えられる。『女学雑誌』では、一八九一年ごろからロマン主義文学の翻訳において英語の woman の訳語としての「女性」の用法が増加している。例えば、ワーズワースの *The Courtship of Miles Standish* を愛山逸民が訳して連載した「マイルス、スタンヂツシユの恋」[14] では、woman の訳として「女性」が使われている。英語の woman の訳語としての「女性」が男性の恋愛対象としての概念として使われた理由は、『女学雑誌』で「女性」概念を多用していた巌本の「恋愛は神聖なるもの也」[15] という主張が、同誌に寄稿していた北村透谷、田辺花圃、清水豊子、若松賤子らに引き継がれたことによる。[16]「恋愛」はそれまでの日本の「色恋」と異なり、個人として独立した男女同士が精神的に惹かれ合う状況を表していた。[17] このため、「女」や「婦人」とは異なる「女性」という概念が用いられた。文芸誌として出発した『青鞜』の冒頭で平塚が「女性」という語を選択した背景には、そのような語の用例と定義があった。[18]

平塚の「女性」という語の選択の結果、「元始女性は太陽であつた」というフレーズが人々に強く印象付けられた。「女性」という新たな概念を前面に打ち出したことが、『青鞜』を単なる文芸誌にとどまらせず、その新規性を意識させる一つの契機となったと考えることもできるだろう。このフレーズは、「太陽であった」という述部よりも、主語に「女」や「婦人」、「女子」などではなく「女性」という概念を冠したところに、その歴史的意義があったというべきである。本論では詳述しないが、後に「母性」概念を打ち出したのも平塚であり、平塚の語の選択は同時代、そして後世に強烈な影響を残している。

（2）上野葉子における「女性」概念

平塚によって「女性」という概念が前面に打ち出されて始まった『青鞜』であったが、この雑誌を通じてみても、「女性」の用例は類似の意味を有する単語に比して非常に少ない。女性一般を指す言葉としては「女」が最も多く、次いで「婦人」や「女子」があった。「妻」「母」「夫人」も多く用いられたが、これらの語義は現在と同様、女性に固有な特定の立場を指し示すものであり、女性一般を指すものではない。また同様に「男性」と「女性」という構図がないばかりか、「男」と「女」という言い方も大勢ではなく、「婦人」と「男子」などはその意味で多く用いられる言い回しである。

「女性」用例が希少であることは、創刊号における平塚の「元始女性は太陽であつた」以降における「女性」という単語の登場が、二巻一号であることにも現れている。『青鞜』における「女性」概念の二度目の用例は、「附録ノラ」という特集の「社員の批評及感想」のうち、「葉」という署名で寄稿された「人形の家より女性問題へ」という論である。この論を書いた「葉」というのは上野葉子のペンネームであり、上野は青鞜上で初めに「女性」という概念の確立に取り組んだ同人であった。「ノラ」というのは、当時、松井須磨子の主演で巷を大いに沸かせていた、イプセンの演劇『人形の家』の主人公の名前である。[19] [20] 上野の論中では「女性」と「女」という単語が混交して使われている。その用法に注目することで、「女性」と「女」の分水嶺を見定めることができる。

上野において、「女性」と「女」は同義語の言い換えではない。例えば、「自己を疑ひ、他を疑ふなど、いうことは、勿論一部の女性にはあるとしても、多くの女は、ただ因習を神の様に信じて、頭から呑み込み過ぎて

了つて居る」[21]という一文は、「女性」を先取的な女性一般の代名詞として捉え、「女」という概念を過去の因習に絡みついたものとして捨て去ろうとする意図が明確になっている。「女性は女性の気品を保つて〔……〕女性は女性の覚悟をして〔……〕牛馬同様の女と、愛を争ふなんて」[22]という表現にも、「女」という概念に旧套の臭いを嗅ぎとり、「女性」を新しいものとしてそれに対置しようとしていることが窺える。従来の「男子」対「婦人」、「男」対「女」とは異なった、主従の関係にない両性の関係を強調するために、上野は「男性対女性の地位」の問題について、次のように論じる。

> 天地開闢の始めから、男と女とはチヤンと別々に造られて有る。〔……〕元々男と云ふ性格と、女と云ふ性格とは、全然孤立して居て、何によつて両者を繋いだらいいか。勿論両者共に、客観世界から其個性を受けて居るが生理的相違に伴つて発揮する所は、或点に至つてはすつかり違つてゐる。理屈から云ふと、異性と云ふものは、全然没交渉で主も従も有つたものではない、と云ふて互に孤立した日には、人類は滅亡して了ふより外は無いので有る。が自然の意志は、之が繁殖を謀らんがため両者の間＝遠い隔の有る両者の中に愛と云ふものを与えて、全然没交渉の二つのものを繋いだので有る、（同性間もあれどそれとは又特別な）そこで人類の生存を期する限り、先ず何うしても両性は共存生活を余儀なくせられてゐる。[23]

この時点における上野の「女性」概念は次の三点によって定義されている。第一に、それが「性格」であり、人間の全体ではない（「個性」は別途「客観世界」から与えられている）こと。第二に、その性格は「生

理的」に与えられていること。第三に、二つの性の間に主従関係がなく本来「没交渉」であるということである。この定義は、『女学雑誌』や小説などでは単に翻訳語、あるいは恋愛の主体として定義されていた「女性」概念と、医学などで用いられていた生物的特徴に基づく「女性」概念を結びつけたところに特徴がある。生物的特徴の差異で分類され、社会的には対等な関係の上で、愛によって結びつくという「男性・女性」像を打ち出したことが、上野の「女性」概念の新しさであった。

また、上野の論における「女性」概念の提起がユニークであることは、同じ特集の中で「女性」概念がほとんど登場しないことでもわかる。「君」（上田君子のペンネーム）の「人形の家を読む」、「H」の「ノラさんに」、「y」の「人形の家に就て」では女性を指す言葉として「女」、「婦人」が用いられ、ペンネーム「みどり」のコラム「人形の家」では「女子」が用いられるが、その四人の論者を通じた四〇頁の間に「女性」は「y」のコラムで〇回、「H」において一回、「君」において二回、「みどり」において五回しか登場しない。何れも、「女性」概念が「女」「女子」「婦人」対して取り立てて特徴ある概念を形成しているとは言えない。対して上野の「人形の家より女性問題へ」では五二頁の間に六十回も「女性」という単語が登場している。「女」など女性を示す他の概念から切り分けて「女性」概念を明確に定義しようとした上野の意図が表れている。

『人形の家』の話の筋は、当時の日本でいうところのまさに「良妻賢母」であった主人公ノラが、自我に目覚めて独り立ちをするというものであった。上野は夫に傅く「女」から独り立ちする「女性」になったノラを支持する立場から、上野が定義した「女性」のあり方をその「自己」「覚悟」に求めている。[24] 新たな「女性」の定義と、その「女性」のあるべき姿の主張が、上野においてまだ未分化なまま議論が進められている。

「人形の家より女性問題へ」の次に「女性」が登場するのは、やはり上野葉子の手になる「ルーヂンを弔ふ」

である。ここでもやはり「みるに悲哉女には女の世界別天地は久しい間決して開けてはゐなかつた。〔……〕賢婦人は決してそんな家や夫に対する不平を人に洩らすものでないとなつてゐた」という過去の主従関係を引きずった「女」「婦人」に対して「女性の覚醒の果して吾々女性を幸するか否かも解らぬ〔……〕吾々を導くものはたゞ現実の成行きで有る」というように、「女性」は「来たるべき次代の新運命」を担うべき女性を指し示す単語として設定されている。[25] この論では「女性」のあるべき姿について論じており、「女性」の定義には触れられていない。また、上野の「女性」論に対する他の同人からの応答もなされていない。上野は『青鞜』上で孤独に「女性」概念を構築していった。

次に上野は、オットー・ヴァイニンガーの『性と性格』[26]を批判した「進化上より見たる男女」という稿において、「女性」を定義する三つの要素のうち「生理的相違」の内容を掘り下げる。ヴァイニンガーの説は、「女性」という概念に「純粋の女性は、全く無能」「女性の本能」「女性は、本来無能の動物」[27]という定義を歴史的に不変な本質的事実として与えていた。ヴァイニンガーの論は「解剖学」に基づくとされており、同時代的な意味での「科学的」な見地に立った「女性」の定義であった。しかし、この定義を受け入れることは、「生理的相違」からもたらされた「主従関係がない」別個の性格、という上野の「女性」の定義を覆してしまう。そこで上野は、「男」と「女」の概念にまとわりついていた主従関係が歴史的に相対的なものであったことを主張し、「これは、単に、現在の事実のみを捕へて、本来のものとした妄論ではなかろうか」[28]と反論する。上野は自らが「生理的相違」のみによって定義した「女性」という概念を、その「生理的相違」自体によって差別されてしまうことを恐れた。そこでこの論では、男女の格差は「生理的」でない部分からもたらされる、ということを主張することで、二つの性の間に主従関係がないことを強調した。その結果、上野の「女性」のある

べき姿についての主張は、背景に退いている。「解剖学」と対峙することで、「女性」という概念の定義をあくまで「生理的」な部分に絞って定義する必要が上野にとって生じたのであった。しかし、上野の主張は男女の主従関係が社会的なものであるという批判と、「生理的相違」にその差異を限定するところまではなされているが、その差異ある「男性・女性」がどう対等なのかについては、十分に明らかにされていない。

2 「新しい女」と「女性」

(1) 岩野清子の「女性」概念と「新しい女」の混乱

一九一二年が終わるまでに、上野以外の同人における自覚的な「女性」概念の定義を、少なくとも『青鞜』への寄稿の中からは読み取ることができない。「女」に代わる概念をもたない『青鞜』同人たちには、前時代的な主従関係を内包した「女」の変革や解放を訴えながら、その概念自体の中に前時代的な語義をたえず再生産してしまっているという自家撞着がある。

「新しい女」という言葉は、そのような定義の混乱を象徴するような呼称であった。もともと、一九一二年七月の国民新聞における連載「所謂新しい女」によって広く用いられるようになった「新しい女」という呼称は、『青鞜』同人が「五色の酒」を飲んだ、吉原見物をしたなどということをスキャンダラスに報じる中で否定的に用いられたものだ。この連載で定義された「新しい女」は、旧習に随わないわがままな独身の女性という意味で使われた。しかし、平塚はこの定義を転倒し、啓蒙され自我に目覚めた女という定義を与え、自分た

ちを指し示す呼称としての再定義を試みる。そこで組まれた特集が、『青踏』一九一三年の新年号の附録「新らしい女、其他婦人問題に就て」である。このときから、「女性」という単語の使用が増加する。この附録に寄稿した平塚らいてう、岩野清子、加藤みどり、生田花世、上野葉子が「女性」という単語を使っている。

わけても「女性」を初めて女性一般を代表する単語として中心的に用い、その定義を具体的に主張したのは、岩野清子である。岩野は「徒に男女体質の強弱を比較して見せたり、生理上の関係を上げたり、神話的の男女の善悪を並べたり、境過上から修養された遺伝的男性智能の発達を誇つたりする浅薄な、形骸比較論には断じて服すことは出来ない」[29]と述べ、「男女が先天的に優劣の区別を持つて生まれたものでない」[30]と主張する。そして、「我々は人類の中の女性である。女性と云ふ人類ではない」[31]と定義する。さらに注目すべきことに、岩野は引用以外の部分で「女」という単語をただの一度たりとも使っていない。彼女が「女」という単語にこびりついた意味内容に強く自覚的であったことが理解できる。[32]

岩野の「女性」概念の新しい部分は、二つの性の上位に「人類」という概念を明確に定義したことである。上野の定義では、「男性・女性」は全く異なる二つの性格であり、「没交渉」であることが前提とされ、その二つの性格を結びつけるのは「愛」であった。しかし、「生理的相違」はあるが対等である、ということを主張するには根拠が不十分であり、ヴァイニンガーへの批判も十分ではなかった。岩野はそれを「人類」という、男女が包含される概念を導入し、その下に「女性」を定義することで克服した。同時に、統計学に基づく当時の形態論を「浅薄な、形骸比較論」と切り捨てており、ヴァイニンガーも含め当時は科学的とされた女性差別を批判したという点で鋭い指摘であった。

岩野と対照的に、堀保子が徹頭徹尾「女」という言葉しか使っていないことも興味深い。[33]堀は社会主義者の

妻であるという理由で『青鞜』に寄稿を求められることに対して強い不快感を示しつつ、「私は古い女です」と繰り返す。「婦人」「女子」という単語も使わない。むしろ、夫に盲従する存在としての女性をこそ、「女」という名詞によって表象しようとしている。

また、同じ特集内で生田花世は「新しい女の解説」という論を書いている。その中では、生田が「女性――先ず此の事に対する理解がなくてはならない、旧習の眼より見た女性ではなく、科学的の正しい頭から見た女性観を」知りたいと考えた結果、「金子筑水氏が最近に論ぜられた〔……〕犠牲的恋愛は、女子の中心生命である、女子はたゞひとへに恋想のみによつて生きると云ふ観察は〔……〕我等はいかにしてもこれが女性の根本特質である事を否定し得ない」という意見を読み、「私は是の意味を知るを得た時に、〔……〕自分の生れて来た理由はこの事のやうに思はれた」[34]と受け取ったことが記されている。生田は「女性」である以前に「人間」である「自己」がどう生きるかという問題提起の中で、男女不平等が前提とされていてもその不平等な主体に囚われることのない女性を「新しい女」と定義した。

主従関係のない男女の間で「女性」が主体的に「犠牲的」になるという生田の論旨は、「愛」によって「女性」と「男性」との関係を定義する上野の「女性」概念の定義と矛盾しない。こうなると、「女性」という新しい概念は以前からの「女」と同様のものとなってしまう。このように「新しい女」という言葉は、「女」自体が新しい概念ではないため、「新しい（古くからの）女」という語義を包含することになり、ゆえに平塚は次のような混乱した弁明を行う。「全体私は女には相違ないが、又世間の所謂「新しい女」とは其内容に於て全然違つてはゐるが、或意味で自分は新らしい女を以て自任してゐるものではあるが、実際を考へると、多くの場合自分は女だとは思つてゐない」[35]。「女性」という新鮮な単語によって「女」の意味の二重性を打ち破ろう

とした上野の取り組みも、ここまででは成功していない。

岩野は、のちの論文でも「女性」概念を用いて、平塚らいてうらに呼びかけている。[36] 上野が提起し、岩野に引き継がれた「女性」概念は、平等な人類の中の二つのカテゴリとして「男性」と「女性」を配置したものとして定義された。それは「男」と「女」という、既に従属関係が前提された関係を否定し、まず「自己」を持つ「人類」という点で平等であるという出発点に立ったのである。

(2) 広がらない「女性」概念

このような「女性」概念の使用にもかかわらず、上野や岩野の「女性」概念がその他の同人に意識されることは殆どなかった。その背景には、「女」や「婦人」という概念に紐づけられた以前からの女性に対する見方が、平等な「人類」という括りの中で男女を同じものとしてみなすという発想を頑なに阻んでいたということがある。

それを如実に示すのが、三巻一〇号に載った茅原華山から平塚らいてう宛の葉書である。ここには「男性」と「中性」という言葉が登場するが、「女性」という単語はなく「女」という言葉が使われる。「西洋での所謂中性の女は話しをしてゐると今にも鉄拳が飛んで来さうで畏ろしく為ります、〔……〕何うしても女とは思へません性を超越した女です去りとて畏ろしくはない唯尊敬か出来る、私しが相対する時は私も男性といふことを忘れて人間に為つたやうな心持かします、〔……〕日本の理想の女は女たるを失はず、然しながら性を超越したる女即ち人間でなければならぬと思ひますが何うしたら斯かる女が出来ませう」。[37] 茅原の中では、「人間」とはすなわち「男性」のことであり、「女」が性を捨て鉄拳を飛ばすようになれば「人間＝男性」になれると

いう論理が成り立っている。ゆえに、「女」であると同時に「人間＝男性」であるということは矛盾するのである。茅原が「男性」「中性」という単語を使いながら「女性」という単語を一度も使わないことも、「女」が「人間＝男性」と平等な地平に存在していないことを示している。このような例は、同時代において「男性」と同等の立場にある「女性」という定義がいかに受け入れがたいものであったかを示している。

一九一三年以降も『青鞜』上における「女性」概念の用例は依然として少数であり、その広がりや定義の深まりは進んでいない。しかし、岩野と上野の「女性」概念は融合しつつ、その輪郭を変えていく。

岩野は一九一四年の論稿「思っている事」で、結婚の目的に言及している。「結婚の真の意義男性と女性が恋をなしとげるために同棲してゐると云ふ目的にそふた愛の生活をしなければならない」[38]。「男性」と「女性」が結婚する目的が恋愛にあるという定義は、「男性・女性」を結びつけるものが「愛」であるという上野の定義と共通している。

上野は「新しい女のために　警保局長の意見といふをきゝて」[39]の中で、ヴァイニンガー批判の中で一旦は後景に退いていた「女性」のあるべき姿についての主張を展開する。その中で、「かくて彼女達は決して男性を女性の敵対の地位には置いてゐない。元来男女は同じ人間と云ふ大道をこの異つた二つの形を以て無始より無終に同じ方向に好伴侶となつて共同作業をなしつゝ歩いてをるのである」[40]と述べる。上野は、岩野の「人類」と共通する「人間と云ふ大道」という前提を導入することで、「男性・女性」は「人間」という上位の概念において共通であるという点を新たに加えたのである。

これにより上野の主張は、ヴァイニンガーなど男女を本質的に異なる生物とする主張に抵抗可能な論理となった。その上で上野は改めて、「人形の家より女性問題へ」や「ルーヂンを弔ふ」で主張された「自己」「覚

悟」と同様の、「自我」をもつ「女性」という「女性」のあるべき姿の論を復活させる。しかし他方で、家事や育児を行うという生活において「其行為は旧い女と何の異つた処もない」[41]とし、「女性」のあるべき姿をその精神的な面のみに求めている。生田のような「自発的犠牲」論も、その「動機」が「自我の要求に出立」していれば許容される。その観点から見れば、上野が男女の生殖を前提とした共同生活を理想としていることに注意すべきである。最初に「女性」概念を定義した「人形の家より女性問題へ」でも、男女の「共存生活」が引用部分の最後に提示されているが、この引用における「同じ方向に好伴侶となって共同作業をなしつつ」という表現も同様に、男女の共同生活を理想とする考え方が上野の根底にあることを示している。

おわりに

『青鞜』に現れる問題提起や主張は、単に女性一般を共通の立場として扱うのではなく、その対象や内容、位置付けについて様々な揺らぎがあった。それは「女性」「婦人」「女」などという主語の選択にも現れており、例えば『青鞜』の立場を代表する「新しい女」という概念自体が、それ以前の「女」概念を引き継ぐために機能するという側面があった。他方、『青鞜』において上野や岩野が積極的に使用していった「女性」という概念は、迂路を辿りながらも「人間」「人類」として「男性」と対等であり、「生理的相違」によってその性を分類されるものと定義されていった。この定義は、差別的な含意のある「女」や、明治期の男女論からしばしば主語とされている、基本的には既婚女性のみを指し示す「婦人」という定義とは、根本的に異なるものである。なぜなら「女性」は、前提に「人類」という集合を置いて、それを「女性」と「男性」という二つの性

に相互に排他的に分割することで、「生理的相違」以外のいかなる定義や区別も許容しない概念として成立したからである。

ただし、二つの性の関係を記述する際に、「愛」による結びつきを定義したことや、「人類」の定義に「自我」に基づき「自己」の探求を行う主体というあるべき姿が織り込まれたことで、「女性」は女性の新たな社会的位置づけに道を開いたということも、最後に触れておきたい。このことは、『青鞜』終刊後の「女性」概念の展開を追うことで明らかになる。一九一〇年代後半から『青鞜』を引き継いだ『婦人公論』などの雑誌上で、母性保護論争[42]が交わされ、ここでも「女性」をめぐる定義が問題とされ、「母性」概念との関係からその定義は変化していく。一九二〇年代に入ると、「女性」概念の使用がさらに広がり、一九二〇年の『女性日本人』『女性同盟』、一九二二年の『女性』『女性改造』と、誌名に「女性」を冠した雑誌が立て続けに創刊される。このような流れの中で展開した「女性」概念の定義の変化は、労働や再生産における性の新たな位置づけへと道を開くのであるが、この点については、機会を改めて論じたいと思う。

注

（1）日本国語大辞典第二版編集委員会ほか編『日本国語大辞典』第二版　第七巻、小学館、二〇〇一年、三七〇頁。松村明監修『大辞泉』第二版上巻、小学館、二〇一二年、一八三〇頁。

（2）津田真道「夫婦有別論」『明六雑誌』二二号、一八七四年十二月、山口美代子編『資料　明治啓蒙期の婦人問題論争の周辺』ドメス出版、一九八九年所収、二四―五頁。福沢諭吉「日本婦人論」『時事新報』社説、一八八五年六月四日十二日、同書所収、七九―一〇四頁。

（3）野辺地清江『女性解放思想の源流――巌本善治と「女学雑誌」』校倉書房、一九八四年。

（4）本論の前提となる「女性」以外の女性を示す単語（「婦人」「女子」「婦女子」「女」）について、『女学雑誌』での用例を示しつつ説明しておきたい。明治期において女性一般を示す言葉は「婦女」であった。「婦女」という言葉は、「婦女子」という単語が同義で用いられることからもわかるように、「婦人」と「女子」の両方を含む集団という意味を持つ概念である。ある程度は文脈に依存するものの、この場合の「婦人」と「女子」は互いに排他的な概念であり、それぞれ女性が属する社会階層を指し示す。「婦人」は「婦」に「つま」という振り仮名が当てられることからもわかるとおり、主に結婚した成人女性を指す言葉であり、やや敬称である。対して「女子」は未成年で未婚の女性を指す。当時において、「婦人」あるいはこれから「婦人」になる「女子」以外は、女性という枠組みでは捉えられていなかった。

論者ありて曰く、余が眼中には母妻ありて女子なし、否な女子なきに非ずと雖ども母妻たらざるの女子は之を度外視すべき理由あるなり、何となれば凡そ天下の女子は皆な人の妻たらざる可らず、已に妻たらば又母たらざる者は蓋し鮮少からん、若し夫れ人の妻たる事を為さゞる尼女は世捨て人のみ、仮令世捨て人に非ざるも社会は其人を変生男子と見て差支へなければ也〔……〕然るに悲しひ哉、日本の多くの男子は多くは如此くに考ふる也（巌本善治「女子は婚姻せざる可らざる乎」『女学雑誌』一五一号、一八八九年三月、二一七頁）

「婦人」「婦女」は「稍、敬シテイフ語」（大槻文彦『言海』第十版、大槻文彦、一八九六年、八九三頁）であり、以下に述べるようにやや尊称として使われる。ゆえに、男性をしめす「男子」や「男」という概念と同等に近い立場のもの、という意味合いもあり、「婦女」や「婦人」と「男子」「男」が対になって使われる時は男女対等な関係を示すことが多い。「婦女」「婦人」と「男子」「男」が対になっている例は次のようなものである。

婦女は人類なり　決して器械にあらず決して道具にあらず〔……〕天賦の権ある人間なれバ男子の為に箱器のやう思ハるべき所以なきなり（「婦女は人類なり」『女学雑誌』一七号、一八八六年三月、八三頁）

之を挙れば即ち将来の婦人は成るたけ男と同感の出來る如きものたらざるべからず（外山正一「女子の教育を論じ併て耶蘇教擴張の法を説く」『女学雑誌』三二号、一八八六年八月、二八頁）

「女」は文脈によっては「婦女」あるいは「婦女子」とほぼ同義で用いられる概念である。その意味の一つは、端的に男性とは異なる生物学的な特徴をもった存在としての女性を指す場合である。この場合、「婦女」「婦人」という表現よりはやや蔑称のきらいがある。「男」と「女」を対にして使う場合は後者を低いものとして――それは地位であれ能力であれ――女性を指し示すことになる。「女」と「男子」あるいは「男」が対になっている例は次のようなものである。

其人為の身分に於てハ主人ハ主人たり婢僕ハ婢僕たり男ハ男、女ハ女、と各相違せる所の権あれバこそ（巌本善治「婦人の地位（中）」『女学雑誌』三号、一八八五年八月、四二頁）

但し世は如何に進み人は何程に改まるとも女ハ到底男子を補佐するに足るべき天理あれバ男女同権など、云へる空論は吾人の固より好まざる所なれども（「婦女立志の説」『女学雑誌』一六号、一八八六年二月、七四頁）

女は男を敬し助け男ハ女を保ち護るをもて男女自然の交ハり夫婦当然の道とすべき（「男と女の別」『女学雑誌』一七号、一八八六年三月、八八頁）

以上のように、「女」が女性に対して侮蔑的な含意を持つのは、「女」という概念自体が男性に隷従するものとして定義されているためである。つまり、生物学的な特徴をもった定義と、社会構造や支配的な言説によって規定された観念的な定義が未分化であり、女性を定義するあらゆる生物学的特徴と歴史は、社会のなかで女性を男性の周縁に配置されるべきものとして理解する理由とされた。

最後に、「女子」の用法であるが、これは基本的には未婚女性を指し示す言葉であり、その未婚女性は「男子」よりも低い地位におかれているが、将来的に「婦人」となることが想定されている点で「女」のような侮蔑的含意が少ない。

> 男尊女卑の弊風を矯め日本の女子をして高尚の地位に立しめんとて彼処此処に女学校の設立あり新聞に演説に女子教育の必用なることを論説し漸く世間の男女も女子の賤むべからざることを知り（那穂ます「世の紳士に望む」『女学雑誌』四〇号、一八八六年十一月、一九五頁）

さらに詳細な概念史は前注の通り別稿で詳しく論じる予定だが、以上のような背景から、本論は、「婦人」「女」「女子」と「女性」概念を、それぞれ異なる独立した概念として論じている、ということに予め注意を促しておきたい。

（5）田端泰子ほか編『ジェンダーと女性』早稲田大学出版部、一九九七年、一一五―三四頁。

（6）荻野は既に一九九〇年の「女の解剖学」（荻野美穂ほか『制度としての〈女〉――性・産・家族の比較社会史』平凡社、一九九〇年）の中で、近代ヨーロッパにおいて「男女の根本的な非相似性」を強調する言説史について論じ、「最後に今後検討すべき課題として〔……〕こうした女の性を差異化する「解剖学的まなざし」はいつごろ成立し、いかなる経路をたどって浸透したものであろうか。またそれ以前の日本社会に存在していた身体を見るまなざしとはいかなるものであり、それは新しいまなざしとの接触の過程でどのように変容し、あるいは互いに作用しあったので

あろうか」と問いを投げかけている。

（7）鹿野政直『戦前・「家」の思想』、創文社、一九八三年、九八―九および一五三―六二頁。

（8）らいてう研究会編『「青鞜」人物事典――一一〇人の群像』大修館書店、二〇〇一年、五〇―一頁によれば、上野は一八八六年に岐阜県で生まれ、親の反対を押し切って東京女子高等師範学校文科へ入学。海軍中尉の上野七夫と結婚し、青鞜社入社以前から日本の「良妻賢母」主義を批判する論文を書いている。『青鞜』に参加したのはその創刊時からで、当時上野は二五歳であった。夫上野七夫が編集した『葉子全集』（一九二八年、不二出版により一九八六年復刻）がある。

（9）同書、四四―五頁によれば、岩野は、一八八二年に東京の芝で生まれる。早くに母を亡くし、祖母の姓を継いで戸主となる。生計を立てるために教員や鉄道局員、記者などを勤める。二九歳の時に生田長江の勧めで『青鞜』に参加。結婚相手であった岩野泡鳴の浮気に対して訴訟を繰り広げ勝訴するなど、男女平等の前提のもと果敢に社会へ立ち向かっていった。近年の岩野研究として、坂井博美『「愛の争闘」のジェンダー力学――岩野清と泡鳴の同棲・訴訟・思想』ぺりかん社、二〇一二年。

（10）ニイチェ『ツァラトゥストラ』生田長江訳、新潮社、一九一一年、一〇七頁。

（11）関礼子「文におけるジェンダー闘争」飯田祐子編『「青鞜」という場――文学・ジェンダー・〈新しい女〉』森話社、二〇〇二年、四五頁。

（12）「ロダンに関する独乙書に就て」『白樺』一巻八号、一九一〇年十一月、一九五―二〇五頁。

（13）有島壬生馬「ロダン　制作と人」『白樺』一巻八号、一九一〇年十一月、一五二頁。

（14）ヘンリ、ウヲルゾウヲルス、ロングフエロー「マイルス、スタンヂッシユの繼」愛山逸民訳『女学雑誌』二六一―六三号、二六五―七一号、一八九一年四―六月。

（15）岩本善治「非恋愛を非とす」『女学雑誌』二七六号、一八九一年八月、一七頁。

(16) 片岡良一「日本浪漫主義文学研究」林達夫・小田切秀雄『片岡良一著作集』第六巻、中央公論社、一九七九年。

(17) 山根宏「「恋愛」をめぐって――明治二〇年代のセクシュアリティ」『立命館言語文化研究』第一九巻四号、二〇〇八年。

(18) 加えて、らいてうの父、平塚定二郎の影響も考えられる。一八八六年という早い時期にドイツ語の教科書の中で文法用語として「女性」を使っていた彼は、しばしば官僚として紹介されることが多いが、翻訳家としての業績も多く、獨逸学協会学校（今の獨協大学）の創設にも携わったことで知られる。平塚定二郎が著したドイツ語の教科書では、文法を説明する部分において、「男性」「女性」「中性」の別を挙げており、ここで「女性」という単語が登場する（平塚定二郎『独逸文法階梯説明　前編之部』平塚定二郎、一八八六年、六―七頁）。あくまで文法用語としてではあるが、「女性」の非常に早い時期における使用例である。

(19) 当時『人形の家』を演じた松井須磨子が社会に与えた影響については、次を参照。清永孝『裁かれる大正の女たち――〈風俗潰乱〉という名の弾圧』中央公論社、一九九四年。

(20) 当時訳本は一九〇一年の高安月郊の訳になるものと一九一〇年一月『早稲田文學』に掲載された島村抱月の訳によるものがあるが、後者の方が直近であり、演じられたものは後者であることから、島村訳を基に議論が行われたのだろう。また、訳の中に「女性」という単語は登場せず、「女」が使われている。

(21) 上野葉子「人形の家より女性問題へ」『青鞜』（複刻版、龍溪書舎、一九八〇年。以下同様）二巻一号、一九一二年一月、九四頁（頁づけは原版による。以下同様）。

(22) 同論文、一〇三頁。

(23) 同論文、九七頁。

(24) 反対に、上野の評論以外での『人形の家』評で「女性」という単語が使われることは殆どなかったことも興味深い。たとえば九年後の宮森麻太郎の考察をみると「斯くの如く女の存在を少しも認めない社会は間違って居るから、

これは改造しなければならぬと云ふのがイブセンの考である。〔……〕今日では日本でも婦人の経済的独立だの婦人の職業だのと喧しいが、それでも婦人の社会上の地位はいくらも進んでは居ない。〔……〕これが解決は女子自ら率先して当らなければならないものである」（宮森麻太郎『近代劇大觀』玄文社、一九二一年、六〇頁）とある。「女」「婦人」「女子」という単語を用いながら、男女不平等を前提とした観点から『人形の家』を論じていることがわかる。ここで「女性」という単語が用いられなかったことは、偶然ではないだろう。

（25）上野葉子「ルーヂンを弔ふ」『青鞜』二巻七号、一九一二年七月、六四―五頁。

（26）Otto Weininger（一八八〇―一九〇三）はオーストリアのユダヤ系哲学者。二三歳の若さで自殺した。人類を「男性的形質」と「女性的形質」を併せ持つものとして分類した *Geschlecht und Charakter* は彼の主著である。上野が読んだ当時には『男女と天才』（片山正雄訳、大日本圖書、一九〇六年）という二八三頁に亘る抄訳で出版されていた。この中でも「女」「婦人」「女子」「女性」の使い分けがあるが、注目すべきは「女性」あるいは「性」という言葉が「其対象として心的生活に於ける不変のもの（性格即ち各人の心的特性）を予想」（訳書八〇頁）されるものとされ、それを備えている主体の意志では動かし難い「特性」として捉えられていることである。

（27）上野葉子「進化上より見たる男女」『青鞜』二巻一〇号、一九一二年一〇月、六四頁。これらは上野の表現であるが、その元となる片山訳の表現をみれば「絶対的女性は自我を有せず」（『男女と天才』、一七四頁）など原意も同義である。「そして、ワイニンゲルの持論に類した説を、男から聞くと、いかにも女を馬鹿にしておると憤慨した」とあることから、上野の周囲の男性のヴァイニンガー（ワイニンゲル）理解も同様であったものであろう。

（28）同論文、同頁。

（29）岩野清子「人類として男性と女性は平等である」『青鞜』三巻一号附録、一九一三年一月、二三頁。

（30）同論文、二七頁。

（31）同論文、二八頁。

(32) 「女」という言葉を避ける点については、岩野泡鳴の発言も当時の定義をよく表している。『青鞜』三巻三号附録にある「男子からする要求」という講演録において、泡鳴が次のように主張したことが記録されている。「女ですからと云のが既に、今日では、謙遜でも何でもなく、自ら軽蔑した言葉です。婦人と云ふべき時に女と云ふのは、既に男子が婦人に対して軽蔑の言葉である。詰り婦人と云ふものが、俗に『女』として子守やおさんどん位で満足してゐる其為でございます」(「男子からする要求」『青鞜』三巻三号附録、一九一三年三月、一八頁)。「女」という概念自体に差別的な含意があることを、当時の論者も認識していたことが理解できる。

(33) 堀保子「私は古い女です」『青鞜』三巻一号附録、一九一三年一月、六一—五頁。

(34) 長曾我部菊(生田花世)「新しい女の解説」『青鞜』三巻一号附録、一九一三年一月、四〇頁。

(35) 平塚らいてう「恋愛と結婚——エレン・ケイ著——」『青鞜』三巻一号附録、一九一三年一月、二頁。前述の岩野泡鳴の説明と合わせて考えれば、「新しい女」という表現が、「新しい婦人」や「新しい女性」ではなく「新しい女」であったことが、この概念の限界をよく表していると言えるだろう。

(36) 岩野清子「目黒から」『青鞜』三巻二号、一九一三年二月、七五—九頁。

(37) 「編集室より」『青鞜』三巻一〇号、一九一三年一〇月、一三八頁。

(38) 岩野清子「思っている事」『青踏』四巻五号、一九一四年五月、一〇七頁。

(39) 「警保局長の意見」というのは、七月二八日付の東京朝日新聞紙上に安河内警保局長の談話として「困った女の問題」という記事が掲載され、その中で「青鞜社とか云ふ連中」は「色欲の餓鬼」であると述べられていたことを指す。

(40) 上野葉子「新しい女のために　警保局長の意見といふをきゝて」『青鞜』四巻九号、一九一四年一〇月、一五五頁。

(41) 同論文同頁。

(42) 香内信子編『資料　母性保護論争』ドメス出版、一九八四年。